第二別館跡地使用届出書

令和　　年　　月　　日

　長崎県知事　　　　様

申請人　住所

氏名

　　　電話

県庁舎跡地を使用したいので、下記の通り提出します。

記

1　使用目的又は用途

手持ち花火の利用

2　使用人数　　　　　　　人

3　使用可能範囲

　長崎県県庁舎跡地　第二別館跡地（４６０㎡）

4　使用期間　　令和　年　月　日　時から　時まで　※最大2時間以内、21時まで

5　現場責任者　 氏名：

　　　　　　　　当日も連絡可能な電話番号：

留意事項

・この届出書は敷地の占用の許可を得るものではありません（テント等を置く、特定の人だけが利用できる場所をつくるなど、占用する場合は「公有財産貸付申請書」の提出が必要です。）

・あくまで日常使いの延長となりますので、他人に迷惑をかけたり、不快な思いを与えたりすることがないように、周りに配慮しながら使用してください。

・打ち上げ花火、ロケット花火、爆竹などの「飛ぶ」「大きな音が出る」花火の使用は禁止です。また、手持ち花火をする場合は、消火用のバケツ及び水を必ず準備してください。

・手持ち花火が使用できる敷地は第二別館跡地のみです。第二別館跡地に隣接する江戸町公

園は長崎市の管轄になり、原則、火気使用は禁止になります。

・敷地の使用後はゴミを必ず持ち帰り、原状回復を行ってください。

・地域住民等から注意を受けるなどがあったときは、その状況を県へ報告してください。